

りふお～む実績 PICK UP !

前月に続き、建物の「見た目」に関するご提案です☆
駐輪場になぜかある、誰かが持ってきてしまったのか、
壊れて買い換えて、処分忘れか…という様な放置自転車…。
現居住者に告知後、不要と思われる自転車は林間商事で
撤去し、処分作業もしておりますのでどうぞご相談ください！

■ 見た目、スッキリ！ ■

☆ 自転車整理の方法 ☆

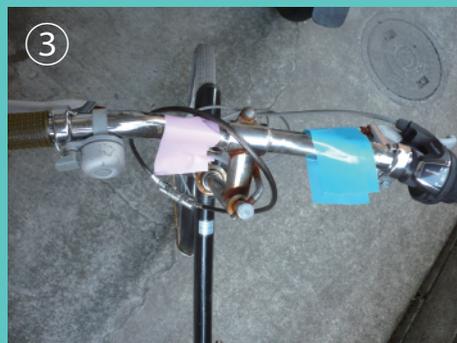


①各居住者に自転車整理を行う旨の文書を
配布します。

②自転車置き場にある全ての自転車・バイクの
ハンドル左側にピンクのテープを貼ります。

(画像②)

※普段お使いの方には剥がしてもらいます



③1ヶ月後にピンクのテープが貼ったままの車両
のハンドル右側に青いテープを貼ります。

(画像③)

④その1ヶ月後に両方ともテープが貼られている
車両を撤去処分致します。



放置自転車撤去します

※備考：左記の説明通り、実施には
2ヶ月半ほど要します。
バイク処分は別途料金となります。